

令和 6 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 6 年 8 月 29 日（木曜日） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

開催場所 立川市女性総合センターアイム第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槇 正則 委員
柴 香里 委員 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員
難波 敦子 委員 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員
岩元 喜代子 委員 杉浦 早苗 委員
[事務局] 立川市生涯学習推進センター長 庄司 康洋
同 管理係長 加藤 暁子
同 管理係員 大須賀 雄大（記）

傍聴 2 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 5 年度取組状況の進捗評価について
 4. その他
 - (1) 令和 6 年（2024 年）第 2 回立川市議会定例会報告
 - (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
 - (3) 社会教育機関等の市長部局への移管について

- 配付資料
1. 令和 6 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 5 年度取組状況の進捗評価表について（令和 6 年度実施）
 3. 令和 6 年（2024 年）第 2 回立川市議会定例会報告

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和 6 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。
(事務局・管理係員) 事前に確認をお願いしておりましたが、本日ご意見等がなければご承認いただけたということで、ホームページに公開したいと思いますのでよろしく願いいたします。
(会 長) ありがとうございます。何かお気づきの点等ございますでしょうか。(なし)

(2) 立川市第6次生涯学習推進計画 令和5年度取組状況の進捗評価について

(会 長) 事務局より説明をお願いいたします。

(事務局・管理係員) 資料2です。進捗評価表と、そのもととなる皆様からのご意見のまとめとなっております。評価部会を21日に行いまして、そこで修正したものを皆様にメールでお送りしておりました。本日もご検討いただきますが、すべての項目の検討ができなかった場合は後日メールでも結構ですのでご意見をお寄せください。ご意見提出の期日は9/12(木)としておりますので、それまでに事務局にご提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございます。今年度、評価委員を岩元委員、来住野委員、梅田委員にお引き受けいただいております。まず今年度の評価にあたって、ここが大変だった、ここを特にみてほしいなど、お気づきの点やご感想など一言ずつコメントいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(A委員) 皆様からのご意見を事務局がまとめてくださったので、一つ一つの項目についてしっかり協議をすることができました。今日皆様のご意見を伺うことを楽しみにして参りました。ありがとうございました。

(B委員) 初めて見させていただきまして、このページの目的は何だろうとかそういうところから丁寧に見ていくことができました。皆様からのご意見は様々な視点で、お立場よっての言葉もたくさんあったので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

(C委員) 初めてまとめに参加をさせていただきましたけれども、今まで自由奔放に書いていた自分が、ちょっと恥ずかしくなりました。皆様の貴重なご意見が新たな勉強になりました。ありがとうございます。

(会 長) ありがとうございます。それではこれから、まずは一通りやっていきたいと思えますけれども、ここはちょっと違和感があるとか、ここは削った方がいいとか、言い方を変えた方がいいとか、足した方がいいとか、この場で気づいた場合はまずこの場で項目ごとに言っていただきます。表現の細かいところや、後から気づいたところは、会議の後にご意見を寄せていただく時間がありますので、出てこない場合はどんどん先に進みますから、その場合は最後のところでもいいですし、改めてご意見を事務局にお寄せいただくということでもいいと思います。全部で16項目あります。最初のところから見ていきたいと思えます。

1 ページ目を開いていただいて、I-1-①「市民ニーズにこたえる事業の推進」のところでございます。生涯審の意見は下から2番目の総評というところにあります。それ以外は事務局作成ですね。…いかがでしょうか。文章として、この部分がちょっと気になるとか、そういったご意見でも構いません。

(副会長) カタカナ表記で「デジタルデバインド」とは、デジタルを使える人と使えない人がいる、ということを行っているのでしょうか。一般的な表現でしょうか。

(事務局・センター長) 行政でも今、使っている言葉で、浸透している言葉と認識しております。

(会 長) 「情報格差」というとちょっとニュアンスが違うかな、なかなか日本語にする

のが難しい、長くなってしまうということがあるかも知れないですね。ちょっと文章の中の主語が、デジタルデバイドの解消をするのは、受講者の方、市民ということですよ。デジタルデバイドの解消は大きな社会問題なので、「デジタルデバイドを解消するような事業を行う」とすべきか、「デジタルデバイドを考慮した学習機会の提供をする」とすべきか。デジタルデバイドと学習機会、事業の関係について言葉を補足しないと、デジタルデバイドそのものの解消は大きな課題で、ここでの課題とは逸れてしまうかと思いました。いい言い換えをもうちょっと練らなきゃいけないかなと思います。

(副会長) 下の段落で、デジタルを使えない人もハイブリット講座で参加できると言っているわけだから、ここを工夫して続ければよいかと。明後日、ハイブリットで講座を実施するのですが、このようにすでに始めているものもいくつかありますので、実際にやっていて、それを工夫するみたいな表現がいいかと感じます。

(会長) 「講座をハイブリット配信にしたり情報発信の方法を工夫したりするなど、市民目線の講座が行政サポートの元、展開されることを期待します」について、講座の参画方法の話と、情報発信という広報の話が一緒になっていて、「市民目線の講座」とは何を指しているか、講座の種類のことなのか方法のことなのか、広報のことなのか、それも全部含めたことなのか。

ほかに I-1-①で気づいたことはありますか。

(B委員) 評価委員の中でも、デジタルデバイドの関係はここでいいのかという話は出まして、ここに入れる必要もあるのか、残しておいて皆さんのご意見を聞こうという、まさにその部分でした。9 ページのあたりにもオンラインについていくつか書いてあって、そことどのように繋げていけばいいのかご意見いただけるといいかと思っております。

(会長) ありがとうございます。現代的な課題でもあり、今回取り組みがあったところでもあります。市民ニーズにこたえるというところにデジタルが関わってくる面もあるので、また先に進んでいったときに、立ち返ることもあるかもしれないという部分を踏まえて、今はこうなっている、というところですか。

(会長) では次に行きたいと思います。I-1-②「すべての人が学べる機会の提供」…何かありますでしょうか。

寿教室のバスハイク「のように」、くらいにした方がいいかも知れません。

(事務局・センター長) 寿教室に参加している方の平均年齢が 80 歳くらいになっており、バスハイクは人気だったのですが、安全性が確保できない部分がでてきました。一方で出かけて新たな知見を得るという事を楽しみにしている方もいらっしゃるのです。そこをどのように担保しようかという課題をもっているところです。

(会長) 人生 100 年時代ですから参加者層の年代が上がること自体は当然起こりうることだと思いますけれども、いろんな世代、いろんな健康状態に合わせて社会参加したり学びに参加できる機会をとということで、今まで通りにやればよいということだけではなく、とはいえ止めればよいというわけでもなく、「見直す」という表現になってます。よろしいでしょうか。

(会 長) 次のページ、I-2-①「交流の場や機会の提供」…なかなか踏み込んだコメントになっておりますけれども、何かご意見ありますでしょうか。

「一部の学習館以外交流が行えていない現状があります」がかなり厳しい言い方になっていますが、もう少しソフトにしておきますか。「難しい」とか。

(D委員) 「一部の学習館」この表現はどうでしょうか。

(会 長) 必ずしも交流が活発とは言えない学習館もありますというかんじでもよいでしょうか。

(D委員) やろうとはしているが交流が活発ではない、ということがこれだと伝わらない。

「一部の学習館以外」のあたりは取ってもらいたいです。すべてが行えていない現状がありますが、など。取り組んではいても体制の問題など別の要因もあるかと思えます。

(会 長) ゼロじゃなく、やってないわけではない、やろうともしてるが、意図通りにならない。活発でないとか課題があるとか、そういう表現の方がいいかなというご意見ですね。

(事務局・センター長) コーディネーターさんと学習館職員との交流会というところから始めていますし、学校、校長会の方でもコーディネーターさんの活用ということで行っていますが、一部の学校ではなかなかそこまで手が回らない、学習館でもそういった面があったりということで、うまくいっている学習館もありますが、現状取り組みがまだまだではあります。ただ、アクションはしております。そういった意味で言うと今のような表現がよろしいかなと思えます。

(会 長) コーディネーターさんに目をつけて、そこでなんとか、そこからつながりを持ってないかと。

(E委員) すごく気になっているのですが、こちらで一先懸命働きかけをしようとしても、あるところまでいくと、それ以上は無理だよねという雰囲気があって、何か一歩踏み出すための方法がないのかといつも思います。学習館でも係長が学校に行って最初の挨拶をしても、反応がほぼゼロ的な感じであることを考えると、どうしたものかと思う。うちの方はコーディネーターの方が毎回出てきて地域の状況とか話はしてくれるが、それから一歩、どうすればいいの、というところがわからないので、進歩するような感じのものが何かないかと思えます。

(会 長) 交流までは少しできてきたけれど、ということですね。

(事務局・センター長) 交流とか話し合いまではできているのですが、一緒に行事をやったり、子どもたちのためになにかしようというところは、取り組みが進んでいる学習館もありますが、学校教育と社会教育の壁がどうしてもあって、そこが難しい感覚は正直持っています。社会教育は学校教育と一緒にやりましょうよ、と伝えているのですがどうしても片思いに終わっている感じが若干あります。

(A委員) 質問ですが、コーディネーターの方がこちらを向いてくれない、ということでしょうか。

(E委員) そうではなくて、コーディネーターさんが学校に働きかけても、情報が全然入ってこないです。コーディネーターさんも学習館の職員も学校に挨拶に行くなど、アクションはしてるのですが、それに対する対応がほぼ何もない状況でいつも終

わってしまうので。何かしらの話があればいいのですけれど一切ないので、コーディネーターの方は地域の情報は伝えてくれますけど、学校が今こうだから、この部分は皆で何とかしたい、というようなところは、全然出てこないです。今、どうしていけばいいか分からないという状況ですよ。

(会長) ありがとうございます。もしかしたらこの項目も、先のところに連携とか協働が出てきますが、交流が活発でないという言い方を直す以外にも、交流はできているけれどもその次の連携や協働というところに具体的に進んでいかないという課題もあるのではないかと、そこをつなげていくことも今後に期待します、というのを足してもいいかもしれないですね。交流だけして情報を交換して、それでいいのかという、もちろんそれも広い意味では意味があると思うのですが、何かそこからお互いに一緒に何かやろうとか、情報を共有してその先に何かというところが見えてこないもどかしさもある、ということだと思います。それでは I-2-①、また後で連携とか協働のところでも出てくるとは思います、交流の先の部分、という大事なご指摘だったと思いますので、今のような形で後半のところを修正していただければと思います。

I-2-②「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」…目的欄、というのは I-2-②の目的欄という意味ですね。

(D委員) 地域課題というのを、一学習館が置かれているそのエリアの住民の状況だとかを考えるとこのようなことが地域課題なのか、もう少し大きい、子どもを視点にあてた課題であるとか、その地域だけではないかもしれない、そういったものなのか。いつも自分は自分が置かれている学習館を取り巻く地域の課題、と思うものだから子どもの居場所だとか高齢者の居場所づくりをしなければとか、新しい住民をいかにして地域に溶け込ませるかとか、そういったことが地域課題かと思いますが、どういうふうに地域課題をとらえたらいいか。個人の意見を讀ませていただくと、もっと普遍的なものも地域課題じゃないかと書かれているものもあるので、そのへんをどういうふうに捉えたらいいのかと思います。

(副会長) 社会教育法では地域市とかそういう結構大きな単位で地域っていう言い方をしています。公民館を学習館に変えて地域学習館というので捉え方が狭くなっているが、共通した課題はどこにもあるんだと考えないと、あまりその地域に特化してしまうのは…。その地域の課題は大事だけど、兼ね合いが難しいなと思ったりします。

(D委員) 学習館で私たち地運協が取り組もうと思ったら、地域の課題を何とか解決、そういう目線で活動したり講座を組み立てたり、という感じですよ。

(会長) ベースはそこですよ。住んでいる地域とか学習館のある範囲の地域。だけど、例えば子どもの居場所がないというのは西砂でもそうだし錦でもそうだし高松でもそうだし立川市全体でも課題、地域課題としての共通性もあるし、立川だけじゃなくて他の地域や日本全体でもそうだし、とつながりはするけれど、住んでいる私たちにとっては地域っていうとやはりそのエリアに住んでいる地域、コミュニティというイメージでね。例えば身近な地域なら「身近な地域」とか「住んでいる地域」というふうに言葉を足すとか、身近な課題が実は市全体とか国全体と

か世界ともつながっている課題なんだということで、地域課題という言葉で思考停止にならないような書き方を工夫することも大事かもしれませんね。学習館がエリアごとにあるというのは立川が保ってきた部分で、公民館から学習館になっても減らしたりしないでちゃんと地域の特性をもって運営してきているわけだから、ローカルな地域、という意味で今回ここは指してるんだ、というふうにちょっと意識してもいいかもしれないですね。

(B 委員) 実はこの地域課題も評価委員会の中で、どの地域課題かっていう疑問が出ました。すごく細かいところというよりは、立川市としてというような見方で捉えていくのが全体としてはよいのではないだろうかという意味でしたが、今おっしゃったように、「身近な」など少し加えるような書き方で差別化を図るといえるのはいいかと思いました。

(会 長) では良さそうなところに「身近な」を加えるということで。

(副会長) 2 段落目の「身近な地域課題はデジタル化や地球温暖化など全国的・世界的な課題とも結びついていることが多いですが」入れるとしたらここに入れるといいのでは。

(会 長) 生活の中の身近な課題だけれど実は大きなところともつながっているのですよ、みたいな感じで。立川の生涯学習は各学習館に運営協議会があって、まさにその地域の情報交換をして課題を立てて地域活性化講座を企画して、でもそれが、先程の西砂サマーイベントみたいに西砂だけではないですね、というところから、ではうちでもちょっとエッセンスを取り入れてやってみよう、みたいに波及しているというのが面白いところです。

(D 委員) 情報交換をしながら共有をしているので、結局は立川市という大きなくりで生涯学習をやっている。

(会 長) つながりを持ちながら、でも自分たちの所属性を持ってやっている部分もあるわけだから、市全体の部分と地域という両方、エッセンスがわかるような書き方がいいですね。「身近な」一言入れるだけでもそれが表れるかもしれないということで、その辺を意識していただければと思います。ありがとうございます。次にいきます。I-3-①「市民とともにつくる学びの場づくり」…いかがでしょうか。

「生涯学習を通してメリットを感じる部分」というのはどういうことでしょうか。

(F 委員) これは私が書いたのですが、私自身がまだもうちょっと若い子育てのころ、生涯学習と子どもが学習するという事が本当につながっている、と感じたことがあります。中学生の主張大会は、学校の方もすごく助かっていると思います。実際に出ると決まった子に、舞台上でアクションも加える方法というのを教えてくださったのが生涯学習の委員の方々に、私の息子も教えてもらったという経験がありました。子どもがこんな表現をすると思わなかったんだけど、してるわ！と思って。声のことなどもすごく教えていただいた。そうするとメリットを保護者も感じて親子ともども、生涯学習のありがたみをそこで感じました。もっと言うと小さいころ、夏休みの工作などで竹とんぼを作ろうという講座に、私が連れて行ったのですが私自身も学習させていただいて、本当にそういうところで身をも

って感じたものですから。どう表現していいか分からなかったんですけども、生涯学習を通してメリットを感じる部分を増やすことで、私のように今後の学びの場というのを市民として創造するという側にも立ちたいとか、そういう思いにつながるのではないかと思います。

(会 長) そうやってお子さんが生涯学習に参加したり、それを通してF委員が実感してくださったからこそ、今こうして生涯審の委員さんとして公募して下さって貢献して下さってるいるということですね。

(F委員) 本当にそうです。何かできることはないか、という思いがあったので、それはメリットかなと思って書かせていただきました。

(会 長) というストーリーを踏まえて、文章をなんとしましょうか。

(F委員) いい表現があったらお願いします。

(E委員) 昨年度、市民推進委員会の方で、高齢者の地域資源を活用しようということをやりました。たまたま幸学習館でやってもらえないかということで推進委員会から提案があって、地域学習館運営協議会としてやりましょうということでやったのですが、幸学習館が企画したとかじゃなくて推進委員会で企画したものを預かって、案内とかそういうものも全部、推進委員会の方でやってくれました。そういう中で、エリアがかなり遠くの人も幸学習館まで来るようになりました。他のところとの連携をすることによって、学習館の近場だけじゃなくて、遠くからの知り合いができて、今度こういうのがあるみたいだから、とスマホを見ながらお互いに情報交換する様子が見られました。そういうことも考えると推進委員会がちょっと手に余っているものを、地運協に提案してもらえれば、広がっていく部分がある。他の団体との連携をとることによって、いつものエリアと変わった感じでも来もらえることを考えると、連携するのがいいかなと思いました。

(会 長) 新しい学びのきっかけづくりにもなっていますよね。では前半の市民推進委員の話のところを踏まえつつ、この項目は枠がきゅうきゅうだけど、それぞれ実体験にもとづいたいいエピソードを聞いたので、エッセンスを踏まえてうまく入れられると。ここはそもそも「市民とともにつくる学びの場づくり」ですからね。大事なところですよ。いい表現が今ちょっと生み出せませんので、事務局と評価委員の皆さんに投げますけれど、なんか良くしてくださいということで。こうやって話してみるといろいろ出てきておもしろいですね。でも終わらなくなるので次にいきます。

I-3-②「各種団体・組織などと連携した学習機会の創出」…いかがでしょうか。「学びに軽重や偏りが無いよう企画立案し」というのは、市が、ということでしょうか。協働しつつも、特定のテーマや団体に偏り過ぎないようにという意味ですかね、これは。「より広い範囲」とはテーマとか対象者が、という意味かな。ちょっと補足した表現にした方がいいかも知れない。難しいですね、うちの学校も連携させていただいて、学芸大学に偏った取り組みになっているのではと思うこともありますけれども。いろんな連携先を広げていって、テーマを広げていくという開拓も大事ですからね。同じような人ばかりでなくて、いろんな人や組織に関わってもらうことで学習機会も広がっていく。そんなことをここで表現されて

いますね。

今年度のプレ錦まつりは、7月に学生たちが企画を委員さんとか市民の人に聞いてもらって、アドバイスしてもらって企画を練り直して夏休みに入るっていうふうにしていますが、学生たちが高校生にかかわってほしいと言い出しまして、一番難しいところでどうしようというのがあったんですけれども、職員さんが高校にアプローチをしてくださって、結果、意見交換の場も高校生が2人来てくれて、街歩きの企画をしたグループなんですけれども大学生に、高校生の目線から意見を言ってくれました。当日になって一人で行くのは怖いからと卒業生の先輩を連れてきてくれて2人で大学生と話をし、そこに地運協の委員さんがいらっしゃってちゃんと聞いてくださるという形で。そこからさらに、近くの立川高校で学生たちのやっていることに近いことをやっている生徒さんがいるということで、高校に相談に行くのだったら繋がりますよと段どってくださいたりして、まさに職員さんのコーディネート力によって、立川市民じゃない大学生と立川市の若者をうまく繋いでくださって、ありがたいと思いました。コーディネート力の向上は大事だと実感しますね。高松の方でも学生の思いつきを形にするには市民リーダーさんをH委員が繋いでくださって、連携・協働するにはその間を繋いでくださる方が不可欠だなとつくづく感じますね。では何かあれば追加でお願いします。次、Ⅱ-1-①「さまざまな媒体の活用による広報」…「きらり・たちかわ」はキャッチフレーズがなかったでしょうか。

(F委員)(A委員)「市民交流大学情報誌」です。

(会 長) 知らない人は「きらり・たちかわ」が何のことだかわからない、という意味でキャッチフレーズがないということですね。

(A委員) 市民交流大学そのものも、何だかわからないという市民が多いです。「講座がいっぱい」「立川市内の講座がすべて網羅されている」とか、分かりやすい、誰が見ても分かるものを付け加えてもらえると、「どこでどういう講座があるのかしら」と興味のある人はいっぱいいると思うので、ちょっともったいないなと思います。

(会 長) 「講座情報満載」「楽しいイベント盛りだくさん」と書いてあると手に取ろうかな、と。そういうことですね。

(C委員) CM風動画と書いたのは自分です。アトム1階にある相談コーナーもそうですが、何の相談がここはできるの、相談したら何が得られるのか、というのがパッと見てわからない。結局それも「きらり・たちかわ」も似たような話ではないでしょうか。

(会 長) 質問することが分かっている人ばかり来るわけじゃない、何を質問したらいいかわからない、ここでもいいのかな、ふらっと寄って行こうかなという、生涯学習が何なのか分からなくても、来てくれるような。

(C委員) 小耳にはさんだ話によると、一番多い質問が道案内という話で。それは違うでしょ、と。

(会 長) 生涯学習とか市民交流大学とか知らない人も関心を持ってくれたり、手に取ってくれたり寄ってくれたりするような、ハードルを下げると、キャッチーなものが必要なんじゃないかということですね。どこかに、「あまり学びの機会に参

加しない人でもイメージがわくような」とか「学びの裾野を広げるような」とかそういう一言があると。今の「きらり・たちかわ」がダメなわけじゃなくて、中身も充実しているし。全然関心のない人にも興味を持ってもらおうという意味ですよ。ちょっと一言あると、今おっしゃっていた問題意識が伝わるかなと思います。

(D委員) アンケートを取った時に、周知されていないという部分が出てきたんですよ。そういうことを受けて提案しているもので、中身が充実しているのはわかりませんが、これを手に取ってもらえないというところが何なのか、というところだと思います。

(会 長) せっかくいいものだから、ぜひいろんな人に手に取ってもらいたい、ということですよ。そういう一言を、足してもらえればいいかなと思いますね。

では次にいきます。Ⅱ-1-②「学びの裾野を広げる情報発信」…

(D委員) 前に、市役所のロビーに掲示物を展示したことがありましたよね。地域学習館の活動ということで。ああいうものを定期的に、決められた期間、生涯学習の啓発期間として2週間、展示する。そうするとそれぞれの学習館の発表、まとめが定着するし、紙媒体で人の目に入る部分もあるから合わせて同時に映像を流すとか、そういうふうに啓発期間、周知期間をきちっと決めて取り組むべきじゃないかなと思います。地運協っていうこと自体がどんなことをするのということがまだ知られていない部分があるので、できるだけ知っていただけるように、何度も繰り返してお伝えしていくしかないのかなと思います。

(会 長) 学習館に掲示しても学習館に来る人しか見ないから、市役所の中に報告、まとめたものを掲示するのはいい機会ですね。情報発信です。

(D委員) もう一つ、前は地域学習館の情報交換会の時にも、それぞれの学習館が取り組んでいたものを掲示して情報共有したりしていました。強制になるとといけません。6館が同時に情報を共有するとか、あるいは地域の人たち、立川市民が共有できるとか、そういう部分はある程度意図的に期間・方法を決めて行うのが意味があるかと思います。

(会 長) アイムの中に月替わりで貼ってもらったりしてもいいですね。利用者が多いですから。オーソドックスなやり方かも知れないけれど、「きらり・たちかわ」の配架、オンラインでの情報発信のところに、市役所など、学習館・学習等供用施設以外の場所での活動の報告・周知を定期的にやると、いうのも入れるといいですね。誰がやるのかという問題はありますが。

(D委員) 毎年10月にはそういう期間があるなど、事前に分かっていたら、それぞれ取り組めるのではないかなと思います。

(会 長) 報告書をまとめているわけですから、これに写真とか付ければ、作るのは1つでいいですし。

(E委員) 幸学習館は、かわせみ祭の時にパネルを作ります。前年度1年間やった事業を全部貼り出しているのですが、ほぼ1年、教室の前に掲示しています。委員さんも顔ぶれが代わると顔写真が代わります。興味があるかどうかはわかりませんが顔写真があると、じっと見てる人もいるから、少なくともこういうことを学習

館でやっているのかなということは見ていただけるかなと思います。このところずっと、何年もやっています。

(事務局・管理係長) もともとパネル展のために作っていたのを、もったいないから貼っておこうということでずっと貼るようになって、最近パネル展がなくなってもずっと続けていらっしやいます。

(会 長) いいリズムですよ、お祭りで発信するのに合わせてやろうっていう。

(E委員) 何にもない時にそこへ行って見ている人が何人もいるから、目にはふれているのかなという感じはします。

(C委員) 高松学習館では、コロナの時に演奏会とかが文化祭でできなかったということで、活動サークルの演奏風景をビデオにまとめて市の YouTube に載せたものを、普段ことあるごとに流すということをやっています。最近の行政の方の公式チャンネルがショート動画しか上げないという方式に変わったそうで、そういうのを学生さんなり誰か得意な職員なりが、ある程度作って宣伝していく必要性もあるかと思います。

(会 長) 短い動画だったらそんなに負担が大きくないかも知れませんね。

(C委員) 今の学生さんたちってスマホだけで作っちゃいますものね。そういう力を取り込んでいかないと若返りも難しいのかなという気がしますね。

(会 長) II-1-②のところに、市役所など学習館以外でのパネル展示とか、活動や地運協紹介等を館内で掲示するとか、ショート動画等の作成みたいなものもうまく織り込んでいただけると良いと思います。

II-1-③「学習相談体制の充実」…順番が逆の方がいいかな。「地域ごとの相談件数や内容を調査し、より市民の希望に沿った相談体制を検討する必要があります。」が現状で、こういうことも考えられますという、アプリとかオンライン相談という提案が後の方がいいかな。

(副会長) 私が書いたのですが、「現状の職員体制のままでは相談に対応することは困難だと思います。」だから「インターネットや…」とこういう風ふうになっているけど、そうではなくて、相談するためには職員をちゃんと配置してほしい、といったことを求める必要があると思うんですね。いろんな役割を担わそうとするには、ちょっと貧弱だな、と。それはこの審議会としては強く求めることが必要だと思います。これでは諦めてしまっている感じがします。

(会 長) 生涯学習情報コーナーは課題があって、学習館の方がより身近に相談しやすい環境があるが、学習館の職員の体制としては不十分だから、そのことを検討していかなきゃいけないという話です。生涯学習情報コーナーだけじゃなくて、より地域の中にある学習館でもっと相談できる体制を整えてほしい。ただ、現状の職員体制ではいろいろな業務の中で丁寧に相談にのるということは難しいと思われるので、あり方についても検討をしてほしい、というような書き方がいいかな。

(D委員) 年間で700件くらいの相談件数と書いてありますよね。こういうのは内容がまとめられて、前年度の集約したものを地域学習館の人たちにも周知されていれば、ある程度の相談は予測できるものが出てくるのでは。内容が振り分けられていますが、こういう内容は周知されているものでしょうか。

(事務局・管理係長) されてないと思います。

(副会長) 700件もあるのですね。

(事務局・センター長) この年は社会教育関係団体の3年に1回の更新の年でしたので、事務的な話が多かったですね。

(副会長) 学習相談じゃない。

(事務局・センター長) 代表者が代わりますとか、どうやって申請すればいいですかなど。特異年ではあります。「こういうことを学びたいけれど、どういう団体がありますか」などの相談はあり、生涯学習係で蓄積をしています。ただ、それを有効に活用できているかということ、課題かなと思います。

(D委員) そういう情報がわかっている窓口でも対応できるし、そうでないものはセンターに繋げていくとか、そういう手当がないといけないかなと思います。

(会長) 年に1回くらい、前の年のとか生涯学習情報コーナーの傾向とか、相談事例のまとめを作っていて、それを生涯審でも報告していただくとか、地運協開催の時に資料として配っていただくとか。せっかく集約はされているのでしょから、もったいないのではないかというご意見ですね。「生涯学習情報コーナーの相談内容を、共有して生かしていくということも必要だから、共有の仕方についても検討してください」ということを入れましょうかね。

(副会長) 2行目の「学習館にいつでも相談に乗れる職員を配置することが効果的ですが」と書いてありますけれど、そういう職員を配置するのではなくて、学習館の体制が充実すれば、相談に乗る余裕がありますよね。だから、こういった特定の相談用の職員が要するというのではないので、この表現は変えてほしいなと思います。

(会長) 相談専門の職員が要するというのではなくて、職員体制が充実すれば相談に乗ることも可能だろうという意味だから、ということですね。言葉の繋ぎ方でニュアンスが変わってきちゃうので。

(D委員) さっき言った、情報共有できるという部分も含めて、そういうふうに職員が居れば、相談窓口として十分機能していく部分も出てくると思います。

(F委員) 「相談件数や内容を調査し」という部分を書きましたが、どうせ集約するのだったら、よくある質問とかはQ&Aみたいに、すぐにわかるようにするというのもできるのではないかと思います。件数が思った以上に多いと思ったのですが、この数の偏りを見ると同じような質問があったんじゃないかと思うので、毎年内容が少しずつ違うかもしれないけれども、系統だったものはパパッとわかるようにデジタル化してもいいのかな、と思います。場合によっては冊子にしてQ&Aとして載せてもいいのかなと思いました。

(会長) ここは毎年、C評価ですが、情報はある程度集約されているし、もうひと手間かけていただくことになりますけれど改善できそうなことなので、今のご意見を踏まえて相談の情報をどう生かすかというところを入れていただくといいかと思います。

(C委員) 更新が理由で質問が多くて倍増しましたという話だとすると、何が原因かという話になってきて、説明書なり帳票の改善でその質問を出さないようにできるのではないかと思います。

- (事務局・管理係長) 担当の係に確認しますが、提出の受付も含んでいる可能性があります。「何書くの」と聞いてその場で書く方も多いので、そういう対応など。
- (会長) 「ご不備ありますよ」とか「この書き方でいいですか」というやり取りも相談に含まれているということですね、受付窓口でもあるから。
- (E委員) 提出先が学習館かセンターですものね。
- (C委員) 学習館とセンターでダブルカウントにはなってないですか。
- (事務局・管理係長) 学習館でも確認して受けているので、基本的にはないです。
- (副会長) 内訳が学習相談6件となっています。6件しかなかったということですか。
- (事務局・管理係長) 電話ではなく直接お受けしたのは、6件ということです。電話とか、学習館に直接行く方も多いです。電話はカウントしていません。
- (会長) 何を相談とするかとか電話は相談じゃないのかとか課題はいろいろ出てきたので、これは持ち帰っていただいてご検討ください。評価のコメントとしては今のご意見を入れていただいて。
- 次に行きます。Ⅲ-1-①「学びにかかわる市民や組織との協働」…「より良い」が、何という言い方がよいでしょう。養成講座とか研修という意味かと思いますが。
- (E委員) サポーターとは、推進委員会のサポーターのことですか。
- (G委員) そうです。市民企画講座のサポーターです。
- (会長) 研修に出ていただけるのはありがたいですよ。交流にもなるし、意欲向上にもなるので。「良い」という表現は、「研修の機会」とか「学びの機会」そういう表現の方が誤解がないでしょうか。
- (H委員) 「研修の機会」がほしいなど。「より良い」というのが避けた方がいいですね。
- (会長) 意図は伝わりますが、このままだと良い市民リーダーと良くない市民リーダーがいるような感じなので。
- (C委員) H委員の「より良い」の前の文章ですが、「技術はもちろん市民力・人間力が必要になります」という前提で「より良い」となっているので、具体的に「市民力・人間力」を入れてもいいという気はします。
- (会長) 市民リーダーとしての基本的な、などでしょうか。市民リーダーの範囲が幅広いということはすごく魅力だと思うので、いろんな活動、いろんな人材がいらっしやるから、この力って絞ってしまうとかえっていろいろ落としてしまうかもしれません。
- (H委員) 何でもそうでしょうが人間力、市民力、技術もそうだけでも、その人の良さが出ればいいなと思います。それにはやはり研修がほしい。必ずしてほしいです。それをやらないと、(何が) できないということを伝えたいです。
- (会長) 市民に質の高い学習機会、あるいは充実した学びを提供するためにも市民リーダー自身が学んで力をつけることが必要だから、研修をちゃんと設置してほしい、と。それくらい言ってもよいですね。
- (H委員) はい、と手を挙げてそのままでできるものではない、ということ。
- (会長) 市民リーダーを育てることは、市民の豊かな学びを提供することで、市の事業としてやっていることだから、立川市がちゃんと研修をやってください、ということですね。

- (C委員) 市民リーダーの登録書が、市民リーダーとはこういうことをします、という誓約書になっていいですか。読んだうえでサインするという。
- (H委員) それはあります。手を挙げた人が登録できますが、その後の学びの場も必要です。
- (会 長) ただ登録すればよいというわけではない、ということですね。学んで、活用するという観点が必要ですよ。それによって市民の学びも豊かになりますよ。
- (H委員) その人たちを成長させたら、立川市の力になりますますので、やっぱり研修が必要。
- (会 長) 「より良い」にその思いがぎゅっと詰め込まれておりますが、もうちょっと言語化していただいて、キーワードを足していただくと良さそうです。
- (D委員) 守秘義務のところ、「研修を行う」となっていますが、日常的に地域の人やボランティアが入る活動ってたくさんあるんじゃないかと思うので、研修を受けるというと大事になってしまいますよね。A4の1枚でもいいから、「あなたが見聞きしたものは絶対口外してはいけませんよ」とか「むやみに接触をしてはいけない」とかちょっとしたものでいいから1回目を通してもらって活動に入るだけでも違うのではないかと思って。そういう機会をぜひ設けてもらいたい。
- (会 長) 守秘義務とか人権尊重とか、参加するにあたってそういうことも学びながら参加してもらうことが生涯学習とボランティア活動を両立させていくことだと思うから、「冊子を用いて研修を行う」だとかなり限定していますから、手引きとか資料を、活動に際しては目を通してもらう、配布する、研修を行うとかがいいですかね。
- (D委員) 来週こういう活動があります、と言ったらそこに参加してくれる人がいるわけですが、そういう人に手引書をちょっとだけ見ていただいて、入ってもらうだけでも違うと思う。研修というと大事になってしまう。
- (会 長) 研修が必要なときもあるだろうけれど、いくつかそういう手段があって、軽い形であれ、しっかりした形であれ、参加する中で学んでほしいという事ですね。「手引きを渡す、研修を行うなどさまざまな形で配慮をしていく」というような形で。大事なことですね。
- (I委員) 新宿区ではスクールスタッフとしてということで、人権感覚について、子どもに触らないとか注意事項があって、サインをしてもらって、回収して学校に渡しています。1回書いていただければ、その後何度も書いてはいただかないですが、1年の最初とかに入っていただくときには念書というんですかね、こういうことには気をつけますというものにサインをもらっています。最初はその程度でいいのかなと思います。
- (D委員) サマーイベントで昼食のお手伝いで保護者の人が入ってくれたりします。そういうときも地域の人として入ると、子どもたちがそこで活動しているのを目にするわけですが、そういう部分が口外されてはいけないと思うので、お手伝いに入るときはこういうことを守ってくださいというものがほしいなと思います。そういう場面がすごく多い。臨時的なものであっても、子どもと関わるわけですよ。そういう時に、簡単なものでもいいから見て、活動に入ってもらえるといいかな

と感じてしまいます。

(会 長) 管理的な意味でなく参加する人にとっても人権尊重など学びの機会だと思うので、すごく大事なことだと思います。

さて、6項目終わってないのですが、大事なところが残ってしまったので、読んできて9月12日までに、今のように皆で話したつもりになって事務局にコメントを出してください。評価委員さんで話し合っていたものに今日さらに、肉付きや新しいご提案や改善策が出てきているので、評価といいながら次に繋がる、大変意味のあるものだと思います。改めて読んでいただいて、コメントいただければと思います。それを踏まえて評価委員さんにブラッシュアップしていただいて、次の次くらいで最終的にできればと思います。

4. その他

(1) 令和6年(2024年)第2回立川市議会定例会報告

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) 時間の関係でかいつまんでご説明させていただきます。議会日程は6月4日から26日まででございました。一般質問で生涯学習に関する質問を出された方が3名いらっしゃいました。若木早苗議員は「アンテナショップや天王橋会館について」ということで、天王橋会館は以前は自動販売機があったが今はないので、暑さ対策でお水が飲めなかったらどうするのかというご質問がありました。自動販売機が100メートル以上離れており、高齢者の利用が多いのでなんとかできないかということ、ご質問をいただきました。その後の話ですが、再度自動販売機を設置の運びとなりました。他の学供施設の事例をお話しすると他の会館との連携で話がとんとんと進みまして、課題が解決しそうです。糸川敏男議員については、「伝統、文化、芸術、歴史、祭りについて」ということで、お囃子について市内にいくつ団体がありますが、文化財指定できないかという観点でのご質問でした。柴崎町のお囃子は江戸時代からの歴史がある団体がありますが、今回は連合会として文化財指定できないかというお話でして、連合会は50年の歴史がなく、文化財の指定は一定の歴史が必要で一つと目安として50年というのがあります。連合会として指定という話になりますと平成になってお囃子連ができたということもありますので、なかなか難しいとお話しさせていただいているところです。山本みちよ議員は「立川市中学生平和学習派遣事業について」ということで、毎年8月に中学生を1校1人お連れして平和学習を行っている事業についての質問でした。令和5年度から2泊3日ということで被爆地、広島に派遣しています。事前に学習したり事後に学習して教育フォーラムで中学生が発表して非常に良い取り組みです。そちらに関しての質問でした。15ページを開いていただきまして文教委員会で生涯学習推進センターの報告が2件ございます。「立川市指定有形文化財の指定について」ということで、今回、新たに普濟寺さんの持っている4点を指定させていただいたという報告をさせていただきました。「砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事の遅延について」もご報告しております。

(2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

(会 長) では、続けて事務局より説明をお願いします。

(事務局・センター長) 残念ながら砂川学習館については当初、令和 7 年 2 月 17 日に竣工を迎えることになっておりましたが、今年に入って 5 月にコンクリートの強度不足が判明しまして、原因が分かるまで工事を止めておりました。7 月末に原因が分かりまして、8 月に説明会をさせていただきました。直接の原因はコンクリートの強度不足ですが、細かいことを言いますとコンクリートの成分中の水分が多かったということです。最低限の強度は保っていますが市が求めた強度に達しないということで、達しない部分はすべて再工事をし直すということで非常に稀なケースですが、やり直しということで半年間、竣工が遅れます。今のところ令和 7 年 8 月末の予定でありますが、さらに若干遅れるかも知れないです。最後の調整をしているところですが、説明会ではだいぶ厳しいお声をいただきました。市の監督責任であるとか、実際の原因はどうだったのか、解体工事をして本当に強度を保てるのかなど厳しいご意見をいただきましたが、進めさせていただくということで工事を再開いたします。8 月 19 日再開の予定でしたが、説明会のご意見を受けて工法の確認など最終調整をしておりまして、少し遅れて再開に向けて動いているところです。1 階のスラブと小梁というところを 2 か月かけて解体して、再度工事し直すということで進めております。最終的には 9 月の文教委員会でご報告し、また審議会でご報告いたしますが、そういったことが起きているということで、申し訳ありませんがご報告いたします。

(会 長) ありがとうございます。砂川地域の拠点である学習館が長い期間、ないということで利用者の皆さんにはご不便をおかけしており残念ではありますが、ご対応はいただいているということですね。1 番、2 番について何かご質問はありますでしょうか。(なし)

(3) 社会教育機関等の市長部局への移管についてその他

(会 長) では、事務局よりご報告をお願いします。

(事務局・センター長) 前回の会議終了後に、市長・副市長、関係部長が来られて、社会教育部門へ移管ということの提案がございました。皆様のお手元には 7 月 4 日付で酒井市長から栗原教育長あての文書がありまして、これは教育委員会に対してですけれども、加えて、関係する委員会に意見聴取をしたというところがございます。大元はこちらで、移管をしたいという意見が述べられています。7 月 12 日の審議会のあとに意見書をまとめていただいて、提出が 7 月 23 日ですね。7 月 23 日に「生涯学習推進センター（および図書館）の市長部局への移管について」ということで、倉持会長のお名前で意見書をまとめて市長・教育長へ提出していただきました。ありがとうございます。市長も教育長も、この意見書を非常にじっくり読まれて、最終的にはまだ決定は出ておりませんが、これを重く受け止めてございます。これを加味して立川市教育委員会から市長へ「社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について（回答）」ということで 5 項目、挙げられています。一つ目は肯定的な意見ですね。2 番以下は政治的中立性の担保とかコミュニティの基盤の強化をどうやって図っていくとか、様々な関係

者により事業が成り立っているなかで協力関係への影響、特に 5 番のところでメリット・デメリットを丁寧に分析し、関係者の意見を参考に慎重に判断すべきと締めてございます。教育委員会でも移管についての課題を挙げる委員さんが多かったです。7月25日の教育委員会で議案第30号として、この内容で可決してございます。それを踏まえて市長がどう判断するかというところですが、現段階ではまだ決定はしてございませんが、明日、議会が開会されまして一般質問が行われます。3人目にわたなべ忠司議員が社会教育機関等に関する事務の管理・執行についてということで市長部局移管の考え方、関係者ならびに現場の反応、教育委員会のこれまでの取り組みということで、ここで質疑がされます。そこでおおよそ方向性が示されると聞いております。ですので、明日の午後になると思いますが、議会はインターネット中継しておりますので、もし聞ける状況にある方は市長がどう考えるかを聞いていただければと思います。いずれにしましても、今までの議論を意見書に深くしっかりとまとめていただきまして、ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。前回、審議会の後に市長さん副市長さんに来ていただいて説明の後、質疑応答をして、その後に短い時間でしたが皆さんのご意見を踏まえて意見書という形で取りまとめさせていただいて市長と教育長と同じ文章ですけれども送らせていただきました。なかなか皆さん全員のご意見をうまく織り込めなかったかもしれませんが、意見をまとめてこうやって受け止めていただきました。ありがとうございました。また明日の議会でお話しがあるということで、また適宜状況を教えていただくということですが、本審議会としては、次の生涯学習推進計画について、意見交換をしなければならないところが春からずっと、この話で棚上げ状態になっており、いよいよ夏も終わりかけ、考えなくちてはなりません。次の会議は本来であれば10月21日で2か月後ですが、それでは少々間に合わないかという話を事務局とさせていただいておまして臨時会を開催した方がよろしいのではないかと考えております。10月21日までの間に1回やるので、皆さんご予定がおありかと思いますが、9月26日以降の1週間で、やれそうかどうか。ダメな方は手を挙げていただいて、来られる人が多いところで決めましょう。9月26日ダメな方(3名)、9月27日ダメな方(なし)、9月30日ダメな方(2名)、10月2日ダメな方(なし)、10月3日ダメな方(1名)、10月4日ダメな方(〇名)。候補は9月27日か10月2日ですね。会議室が空いとるといいですね。ではそこで臨時会ということで、議会の状況を踏まえて、状況がわかったら早めに事務局から連絡を入れていただければと思います。ではまた日程確定したら、事務局からご連絡をお願いします。そのほかはございますか。

(H委員) 9月9日から、市民リーダーの講師フェアがありまして、14・15日、土曜日がパフォーマンスで、ここの1階なのでお越しただければうれしいです。

(会長) いろんな市民リーダーさんが活動の報告をしてくださるということで、作品展あり、パフォーマンスあり、ワークショップありと。市民リーダーさんは生涯学習の裾野を広げていくために重要な存在かと思っておりますので、ぜひご覧いただい

ほかにありますでしょうか。

(D委員) アイムの1階で8月26日から9月1日まで「こころとからだを傷つけられて亡くなった子供たちのために」としまして、東京都の人権プラザから資料が展示されております。昔から9月1日、2学期が始まって自死で命を絶つ子どもたちがおりまして、そのへんのところをパネルで展示してあります。8月31日の土曜日ですが、人権学習の事業でアイムの第3学習室で2時から中学生の娘さんを自死で亡くしてしまった小森みどりさんというお母さんが、全国的に命を大切にという講演をされています。この方のお話と、トークセッションで立川のチャイルドラインの山中さんと対談をしていただくという企画を組みました。私は小森みどりさんの道徳の資料を読ませていただいて、ある学校で教育実習生と一緒に6年生を対象に指導案を作ったことがあり、対談も山中さんにぜひともお願いしました。一人でも多くの子どもたちに自分の命を大切にしてほしいなという、そういうトークセッションもありますので、もし時間があるようでしたらのぞいていただけるとありがたいと思います。

(事務局・センター長) この事業は協力のところに立川市人権学習実行委員会とありますが、D委員が委員長としていろいろご調整くださいました。ありがとうございます。東京都の人権プラザと連携してやっておりますので、動画配信が後ほどされるのではないかと思います。またご案内させていただきますので、機会がありましたらご覧いただければと思います。

(会長) 今日配布資料でもアール・ブリュットの資料もありますし、地域学習館運営協議会の報告書も入っております。そのほかはいかがでしょうか。(なし) 第3回生涯学習推進審議会を閉会といたします。ありがとうございました。